



鳥取県公報

平成16年1月8日(木)
号外第2号

毎週火・金曜日発行

目 次

規 則	鳥取県手数料徴収条例の一部を改正する条例の一部の施行期日を定める規則(1) (農政課).....	1
-----	---	---

規 則

鳥取県手数料徴収条例の一部を改正する条例の一部の施行期日を定める規則をここに公布する。

平成16年1月8日

鳥取県知事 片 山 善 博

鳥取県規則第1号

鳥取県手数料徴収条例の一部を改正する条例の一部の施行期日を定める規則

鳥取県手数料徴収条例の一部を改正する条例(平成15年鳥取県条例第80号)附則ただし書に規定する改正の施行期日は、この規則の公布の日とする。

